

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 押 味 至 一

第120期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。 敬 具

なお、当日御出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討いただき、後述の御案内に従って平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに議決権を御行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21 東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第120期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の賞与額改定の件

4. 議決権行使についての御案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時15分までに到着するよう御返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、46頁から47頁に記載の「インターネット等による議決権行使の御案内」を御高覧の上、平成29年6月28日(水曜日)午後5時15分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

1. 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)

2. 本招集御通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kajima.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集御通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集御通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表であります。

3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kajima.co.jp/>) に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、英国のEU離脱問題や米国の政権交代等によって先行きに対する不透明感が高まりましたが、経済への影響は限定的なものに留まり、全体として緩やかに成長しました。

我が国経済につきましては、個人消費は足踏み状態が続いたものの、雇用・所得環境は改善傾向にあり、また、民間設備投資は年度後半に円安が進行したこと等により持ち直しの動きとなるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

国内建設市場におきましては、建設投資は首都圏を中心とする大規模再開発や交通インフラ整備等の需要に支えられて公共・民間ともに底堅さを維持し、労務需給は引き続き安定的に推移しました。

こうした中、当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、前期に策定した「中期経営計画（2015～2017年度）」に基づき、当社建設事業の再生・強化に向けた取り組みを集中的に推し進めるとともに、当社グループの強みを活かせる事業領域の拡充と経営基盤の確立に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当期における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比4.5%増の1兆8,218億円（前期は1兆7,427億円）となりました。

利益につきましては、建設事業の利益率向上と開発事業等の好調な推移により売上総利益が増加したことを主因に、営業利益は前期比39.9%増の1,553億円（前期は1,110億円）となり、経常利益は前期比44.2%増の1,634億円（前期は1,133億円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益が改善したこともあり、前期比45.0%増の1,048億円（前期は723億円）となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

建設事業受注高は、前期と同水準で推移し、前期比3.8%減の1兆7,283億円（前期は1兆7,958億円）となりました。

このうち、当社の受注高につきましては、土木工事は、道路・ダム等の大型工事を落札したことを主因に、前期比27.4%増の3,643億円（前期は2,859億円）となり、建築工事は、首都圏の大規模再開発工事を複数受注するなど堅調に推移し、前期比4.2%増の9,402億円（前期は9,020億円）となったことから、土木、建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比9.8%増の1兆3,045億円（前期は1兆1,880億円）となりました。なお、特命比率は52.7%（前期は46.0%）となりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

三井物産(株)、三井不動産(株)	(仮称) OH-1計画新築工事
(株)アルベログランデ	(仮称) 竹芝地区開発計画（業務棟） 新築工事
三井不動産レジデンシャル(株)、丸紅(株)	(仮称) 横浜市中区北仲通5丁目計画
東日本高速道路(株)	横浜環状南線 公田笠間トンネル工事
中国人壽保险股份有限公司	中国人壽台北学苑新築工事（※）

（注）（※）は中鹿營造股份有限公司の受注工事。その他は当社の受注工事。

売上高は、前期と同水準で推移し、前期比1.3%増の1兆6,020億円（前期は1兆5,810億円）となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス紀尾井町新築工事
(株)ジャパンディスプレイ	白山工場新築工事
勝どき五丁目地区市街地再開発組合	勝どき ザ・タワー他新築工事
国際石油開発帝石(株)	富山ライン建設工事（A-4、B工区）
ザ・コレクション社	ザ・コレクション（住宅棟及び商業区画） 新築工事（※）

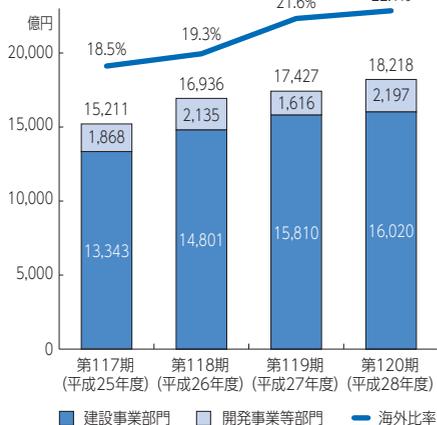
（注）（※）はカジマ ユー エス エー インコーポレーテッドの完成工事。その他は当社の完成工事。

（開発事業等部門）

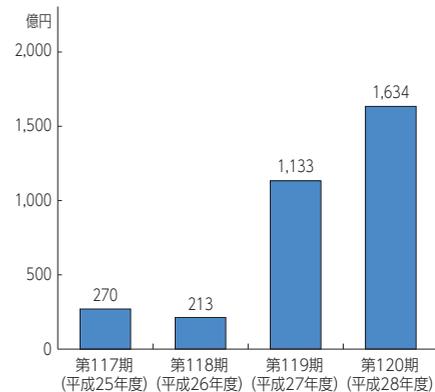
開発事業等売上高は、当社において販売物件の引渡しがあったことを主因に、前期比35.9%増の2,197億円（前期は1,616億円）となりました。

なお、当社の開発事業等受注高は、前期比7.0%減の453億円（前期は488億円）となっております。

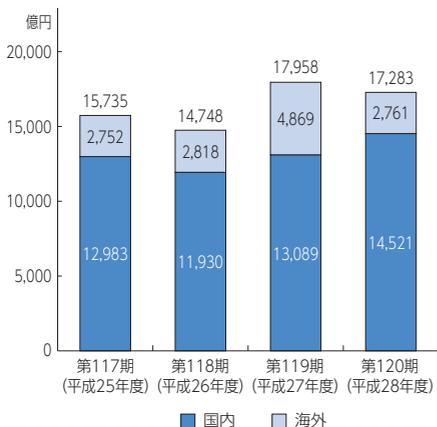
売上高 1兆8,218億円(前期比4.5%増)



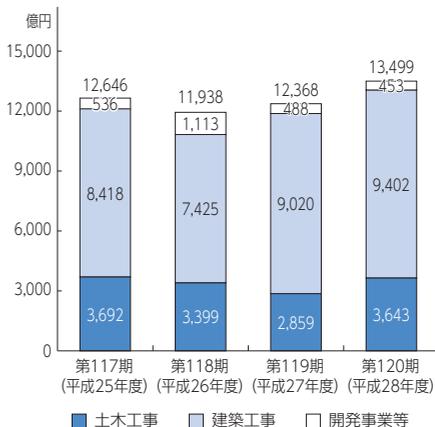
経常利益 1,634億円(前期比44.2%増)



建設事業受注高 1兆7,283億円(前期比3.8%減)



当社受注高 1兆3,499億円(前期比9.1%増)



(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、平成28年7月に無担保社債を200億円発行いたしました。また、資金調達手段として、銀行借入れのコミットメントラインを引き続き総額1,500億円設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は294億円であります。このうち、主なものは賃貸事業用土地建物の購入等であります。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、海外の政治・経済の先行きに不透明感はあるものの、政府・日銀による各種政策の実施が下支えとなって個人消費や民間設備投資が改善し、景気は緩やかに回復していくと期待しております。

国内建設市場におきましては、建設投資は公共・民間ともに堅調に推移する見通しであります。今後、大規模再開発ビルや東京オリンピック・パラリンピック関連施設などの施工時期が重なることに伴う繁忙により、建設コストが高騰する懸念があることから、施工体制の確保、生産性の向上等に一層の企業努力を要する経営環境になると考えております。

こうした中、当社グループは、今後予想される繁忙期に対する備えと中長期的な視点から、事業環境の変化に対応できる事業体制の確立に向けて、「中期経営計画（2015～2017年度）」に掲げた施策を一層推進してまいります。

すなわち、国内建設事業につきましては、全社的な見地による受注判断と施工体制の構築を徹底しながら、ICT活用を含めた省力化・自動化技術の開発や協力会社と一体となった業務改善等による生産性の向上を図り、技術力とコスト競争力の強化に努めてまいります。

国内開発事業につきましては、バランスのとれた資産構成による安定的な利益確保を目指して、優良プロジェクトの創出とノンアセットビジネスの推進に取り組んでまいります。

海外の建設・開発事業につきましては、既存事業の深耕に加えて、現地企業の買収・提携等を通じた新たな顧客や事業分野などの開拓による建設受注の機会多様化を図るとともに、開発事業の収益安定化に向けて既存・新規プロジェクトへの効果的な投資・運営を推進し、着実な成長を目指します。

建設事業の上流・下流分野につきましては、エンジニアリング・環境分野等の得意技術を活かした上流段階からのプロジェクトへの参画や、リニューアル分野の深耕、インフラの維持・更新に取り組むほか、施設の運営管理等にグループ会社と連携して対応することにより、付加価値の向上と収益源の多様化を図ってまいります。

これらの施策を推進するために、財務体質の改善・強化に引き続き留意しながら、持続的な成長に向けてグループ経営基盤を確立してまいります。グループ会社の連携強化や事業戦略に即した技術開発を一層促進することに加えて、次世代の担い手確保を見据え、社員と協力会社の双方にとって魅力的な職場環境の実現を目指す「鹿島働き方改革」に挑戦するとともに、当社グループの事業を担う人材の育成に長期的視点から取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第117期 (平成25年度)	第118期 (平成26年度)	第119期 (平成27年度)	第120期(当期) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	1,521,191	1,693,658	1,742,700	1,821,805
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	20,752	15,139	72,323	104,857
1株当たり 当期純利益 (円)	19.98	14.58	69.66	101.01
総 資 産 (百万円)	1,789,495	1,839,259	1,886,781	1,992,822
純 資 産 (百万円)	364,126	436,952	474,051	552,552

営業成績につきましては、売上高は、建設事業・開発事業等ともに増加し、増収となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、建設事業の利益率向上と開発事業等の好調な推移により売上総利益が増加したことを主因に、増益となりました。

財産の状況につきましては、総資産は現金預金の増加を主因として、純資産は利益剰余金の増加を主因として、ともに前期比で増加しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第117期 (平成25年度)	第118期 (平成26年度)	第119期 (平成27年度)	第120期(当期) (平成28年度)
受 注 高 (百万円)	1,264,674	1,193,813	1,236,872	1,349,965
売 上 高 (百万円)	1,046,007	1,141,014	1,166,147	1,203,845
当 期 純 利 益 (百万円)	5,023	8,039	39,014	81,730
1株当たり 当期純利益 (円)	4.83	7.73	37.52	78.60
総 資 産 (百万円)	1,422,944	1,413,889	1,436,418	1,529,699
純 資 産 (百万円)	254,063	297,889	308,747	370,485

(6) 重要な子会社の状況等

(平成29年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	98.1 %	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融資、各種物件のリース及び売買
カ ジ マ ユ ー エ ス エ ー イ ン コ ー ポ レ ー テ ッ ド	百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関係会社への投融資
カ ジ マ オ ー バ ー シ ー ズ ア ジ ア ピ ー テ ィ ー イ ー リ ミ テ ッ ド	百万シンガポール ドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業・開発事業
カ ジ マ ヨ ー ロ ッ パ リ ミ テ ッ ド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は102社、持分法適用会社は98社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、英国サウサンプトン大学であります。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（（特-24）第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（13）第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (平成29年3月31日現在)

① 当 社

本 店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号		
支 店	北海道支店（札幌市）	中部支店（名古屋市）	
	東北支店（仙台市）	関西支店（大阪市）	
	関東支店（さいたま市）	四国支店（高松市）	
	東京土木支店（東京都港区）	中国支店（広島市）	
	東京建築支店（東京都港区）	九州支店（福岡市）	
	横浜支店（横浜市）	海外土木支店（東京都港区）	
	北陸支店（新潟市）		
技術研究所	（東京都調布市）		
海外営業所等	中国、台湾、シンガポール、ベトナム、ミャンマー、インドネシア		

② 子会社

国 内	大興物産株式会社（東京都港区）
	鹿島道路株式会社（東京都文京区）
	鹿島リース株式会社（東京都港区）
	ケミカルグラウト株式会社（東京都港区）
	鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）
海 外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国）
	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド（シンガポール）
	カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国）
	中鹿營造股份有限公司（台湾）
	カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド（オーストラリア）

(注) 平成29年4月1日付で海外土木支店を廃止するとともに、本社に海外土木事業部を新設しております。

(9) 従業員の状況

(平成29年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	
期末人数	前期末比増減
16,422 ^名	+612 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数		平均年齢	平均勤続年数
	期末人数	前期末比増減		
男性	6,434 ^名	+59 ^名	44.2 ^歳	18.2 ^年
女性	1,177 ^名	+25 ^名	42.2 ^歳	18.7 ^年
計	7,611 ^名	+84 ^名	43.9 ^歳	18.3 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学生等を含めた在籍者数は、8,041名であります。

(10) 主要な借入先

(平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	76,167 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	32,025
株式会社みずほ銀行	25,683
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,057

2. 会社の株式に関する事項

(平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 17,508,329株を含む。)
- (3) 株主数 63,298名 (前期末比 2,038名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	63,253 ^{千株}	6.08 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	52,616	5.06
鹿 島 昭 一	31,585	3.04
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,442	1.97
鹿 島 社 員 持 株 会	18,445	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	18,095	1.74
ステートストリートバンク ウェストクライアント トリーティー 505234	16,868	1.62
公 益 財 団 法 人 鹿 島 学 術 振 興 財 団	14,470	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	13,403	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	13,255	1.27

- (注) 1. 当社は自己株式17,508千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	中 村 満 義	(一社)日本建設業連合会 会長 東日本建設業保証(株) 社外取締役 東京商工会議所 副会頭
代表取締役社長 社長執行役員	押 味 至 一	(株)日本建築住宅センター 社外取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	田 代 民 治	(公社)土木学会 会長
代 表 取 締 役 副社長執行役員	小 泉 博 義	建築管理本部長
取 締 役 副社長執行役員	日名子 喬	営業本部長
取 締 役 副社長執行役員	茅 野 正 恭	土木管理本部長、海外土木担当、機械部管掌
取 締 役 副社長執行役員	石 川 洋	営業担当
取 締 役 専務執行役員	高 野 博 信	財務本部長
取 締 役	平 泉 信 之	(一財)鹿島平和研究所 会長
取 締 役 相 談 役	鹿 島 昭 一	
取 締 役	古 川 洽 次	三菱商事(株) 顧問
取 締 役	坂 根 正 弘	(株)小松製作所 相談役 武田薬品工業(株) 社外取締役
取 締 役	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役社長 昭和電工(株) 社外監査役 (株)かんぼ生命保険 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 村 金 郎	
常 勤 監 査 役	中 谷 俊 信	
常 勤 監 査 役	高 田 淳 彦	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	須 藤 秀 一 郎	
監 査 役	町 田 幸 雄	弁護士 朝日生命保険(株) 社外監査役 (株)みずほ銀行 社外取締役

- (注) 1. 取締役 古川治次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の3氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中村金郎、監査役 須藤秀一郎、同 町田幸雄の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 古川治次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の3氏及び常勤監査役 中村金郎、監査役 須藤秀一郎、同 町田幸雄の3氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 中村金郎氏は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役 中谷俊信氏は、当社の財務本部主計部長、同本部副本部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 齋藤聖美氏は、平成29年6月をもって株式会社かんぼ生命保険の社外取締役の職を退任の予定であります。

当社は執行役員制度を導入しており、平成29年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	山 口 皓 章	開発事業本部長
副社長執行役員	児 嶋 一 雄	建築構造担当、研究技術開発担当、知的財産部管掌
専務執行役員	尾 崎 勝	建築設計本部長
専務執行役員	竹 田 優	総務・人事本部長、広報室・法務部・安全環境部管掌
専務執行役員	岡 昌 男	設備担当
専務執行役員	浦 嶋 将 年	営業本部副本部長
専務執行役員	栗 原 俊 記	営業本部副本部長
専務執行役員	天 野 裕 正	東京建築支店長
専務執行役員	鈴 木 健 一	土木設計担当
専務執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
専務執行役員	野 村 高 男	横浜支店長
常務執行役員	河 本 克 正	北陸支店長
常務執行役員	伊 藤 仁	建築管理本部副本部長
常務執行役員	中 嶋 恒 男	中国支店長
常務執行役員	瀬 口 智 勝	東京土木支店長
常務執行役員	松 崎 公 一	関西支店長
常務執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店副支店長
常務執行役員	木 下 勲	北海道支店長
常務執行役員	佐 藤 修	営業本部副本部長
常務執行役員	高 田 悦 久	土木管理本部副本部長
常務執行役員	丸 亀 秀 弥	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	鞆 田 茂	営業本部副本部長
常務執行役員	風 間 優	四国支店長兼関西支店副支店長
常務執行役員	山 本 和 雄	東京建築支店副支店長
常務執行役員	坂 本 好 謙	土木営業本部長
常務執行役員	大 津 健 次	技師長
執 行 役 員	太 田 貴 博	土木営業本部副本部長
執 行 役 員	澤 尻 弘 之	東京建築支店副支店長
執 行 役 員	土 肥 穰	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執 行 役 員	田 中 利 春	海外土木支店長
執 行 役 員	片 山 豊	中部支店長

地 位	氏 名	担 当
執行役員	新川 隆夫	環境本部長
執行役員	勝見 剛	経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
執行役員	河野 健吾	九州支店長
執行役員	田所 武士	関東支店長
執行役員	勝治 博	東北支店長
執行役員	利穂 吉彦	土木管理本部副本部長兼土木企画部長
執行役員	内田 顕	財務本部副本部長兼資金部長
執行役員	相河 清実	土木設計本部長
執行役員	大島 信豊	開発事業本部副本部長
執行役員	田名網 雅人	建築設計本部副本部長
執行役員	福田 孝晴	技術研究所長
執行役員	国平 浩士	建築設計本部副本部長
執行役員	山田 安彦	東京建築支店副支店長
執行役員	北 典夫	建築設計本部プリンシパル・アーキテクト
執行役員	市橋 克典	秘書室長
執行役員	田中 栄一	原子力部長
執行役員	吉貝 滋	建築設計本部副本部長
執行役員	内田 道也	海外事業本部副本部長
執行役員	杉本 弘治	カジマ・オーバーシーズ・アジア (HQ) PTE・リミテッド 取締役社長
執行役員	大石 修一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	米澤 和芳	東京建築支店副支店長
執行役員	一方井 孝治	エンジニアリング事業本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	14名 (3名)	767百万円 (43百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	106百万円 (57百万円)	
計	19名	873百万円	

(注) 上記報酬等の額には、第120期定時株主総会での上程議案「取締役の賞与額改定の件」の決議に基づく取締役10名に対する役員賞与207百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は「3. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

取締役 古川治次

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役 坂根正弘

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役 齋藤聖美

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

常勤監査役 中村金郎

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役 須藤秀一郎

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役 町田幸雄

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 89百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 186百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、これに同意しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア पी ティーイー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。

2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、この方針に基づき内部統制システムを整備、運用しております。

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。

- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
- ④ 当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ 当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「関係会社管理規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。

- ⑤ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ③ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ④ 監査役職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
- ⑤ 監査役職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

【運用状況の概要】

(1) コンプライアンスに関する体制

当社グループのコンプライアンス体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、コンプライアンスに関する諸施策について審議する「企業行動委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。また、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、当社グループの役員及び従業員を対象として、eラーニングを用いた「鹿島グループ企業行動規範」に関する研修等を実施しました。

(2) リスク管理に関する体制

当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針等について審議する「リスク管理委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。

(3) 財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を評価、審議する「財務報告に係る内部統制評価委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

取締役会を14回開催し、経営の基本方針、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認を行いました。また、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、取締役会の付議事項を除く経営全般の重要事項を審議決定する経営会議を37回開催したほか、特別役員会議を11回開催し、取締役会及び経営会議での決議・報告事項を全執行役員等に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行いました。

(5) グループ経営管理に関する体制

「関係会社管理規程」に則り、グループ会社の重要事項の決定及び業績、財務状況等を管理しております。また、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣しております。

(6) 監査役への報告、並びに監査役の監査が実効的に行われるための体制

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、更に会計監査人、内部監査部門、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。また、監査役会及び監査役の円滑な監査遂行のため、監査役室に専従の従業員を4名配置しております。

(7) 内部監査に関する体制

業務執行部門から独立した監査部が、会計及び業務活動に関する適正性並びに財務報告に係る内部統制の有効性等について、グループ会社を含めて監査を実施しました。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,304,646	流動負債	1,117,072
現金預金	374,093	支払手形・工事未払金等	517,834
受取手形・完成工事未収入金等	609,701	短期借入金	89,270
有価証券	112	コマーシャル・ペーパー	75,000
営業投資有価証券	10,156	1年内償還予定の社債	20,000
販売用不動産	58,038	未払法人税等	30,020
未成工事支出金	92,273	未成工事受入金	210,429
開発事業支出金	32,615	開発事業等受入金	11,404
その他のたな卸資産	16,409	完成工事補償引当金	5,202
繰延税金資産	42,676	工事損失引当金	13,787
その他	70,223	役員賞与引当金	144
貸倒引当金	△ 1,654	その他	143,979
固定資産	688,176	固定負債	323,197
有形固定資産	353,645	社 債	60,000
建物・構築物	145,748	長期借入金	128,656
機械・運搬具・工具器具備品	16,725	繰延税金負債	16,510
土地	187,051	再評価に係る繰延税金負債	21,726
建設仮勘定	1,077	退職給付に係る負債	56,064
その他	3,041	持分法適用に伴う負債	1,226
無形固定資産	8,418	その他	39,012
投資その他の資産	326,112	負債合計	1,440,270
投資有価証券	264,755	純 資 産 の 部	
長期貸付金	23,964	株 主 資 本	440,079
退職給付に係る資産	584	資 本 金	81,447
繰延税金資産	1,075	資 本 剰 余 金	45,304
その他	45,555	利 益 剰 余 金	319,834
貸倒引当金	△ 9,822	自 己 株 式	△ 6,505
		その他の包括利益累計額	108,453
		その他有価証券評価差額金	79,329
		繰延ヘッジ損益	△ 409
		土地再評価差額金	20,108
		為替換算調整勘定	10,952
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,527
		非支配株主持分	4,018
		純 資 産 合 計	552,552
資 産 合 計	1,992,822	負債純資産合計	1,992,822

連結損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高 完成工事高 開発事業等売上高 売上原価 完成工事原価 開発事業等売上原価 売上総利益 完成工事総利益 開発事業等総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息及び配当金 持分法による投資利益 開発事業出資利益 その他の 営業外費用 支払利息 貸倒引当金繰入額 その他の 経常利益 特別利益 特別損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	1,602,054 219,751 1,397,045 177,696 205,009 42,054 9,278 2,282 2,201 3,248 3,893 273 4,797 44,595 11,293	1,821,805 1,574,741 247,063 91,671 155,392 17,010 8,964 163,438 641 1,895 162,185 55,889 106,296 1,438 104,857
---	--	--

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	45,304	231,499	△ 6,307	351,943
当期変動額					
剰余金の配当			△ 16,610		△ 16,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,857		104,857
自己株式の取得				△ 198	△ 198
土地再評価差額金の取崩			88		88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	88,335	△ 198	88,136
当期末残高	81,447	45,304	319,834	△ 6,505	440,079

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	82,587	△ 724	20,196	19,485	△ 2,193	119,351	2,756	474,051
当期変動額								
剰余金の配当								△ 16,610
親会社株主に帰属する 当期純利益								104,857
自己株式の取得								△ 198
土地再評価差額金の取崩			△ 88			△ 88		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 3,258	315		△ 8,533	666	△ 10,809	1,262	△ 9,547
当期変動額合計	△ 3,258	315	△ 88	△ 8,533	666	△ 10,897	1,262	78,500
当期末残高	79,329	△ 409	20,108	10,952	△ 1,527	108,453	4,018	552,552

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産 現金預金 受取手形 完成工事未収入金 営業投資有価証券 販売用不動産 未成工事支出金 開発事業等支出金 繰延税金資産 その他 貸倒引当金 固定資産 有形固定資産 建物・構築物 機械・運搬用具 工具器具・備品 土地 リース資産 建設仮勘定 その他 無形固定資産 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式・関係会社出資金 長期貸付金 破産更生債権等 長期前払費用 その他 貸倒引当金	968,293 259,764 47,923 428,469 10,156 32,034 74,426 28,612 37,392 49,567 △ 53 561,406 218,892 70,734 828 1,415 144,519 982 3 408 4,333 338,180 226,544 94,697 5,442 169 2,396 18,642 △ 9,712	流動負債 支払手形 工事未払金 短期借入金 コマーシャル・ペーパー 1年内償還予定の社債 リース債務 未払法人税等 未成工事受入金 開発事業等受入金 完成工事補償引当金 工事損失引当金 その他 固定負債 社債 長期借入金 リース債務 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 退職給付引当金 関係会社事業損失引当金 その他 負債合計	887,253 1,484 382,257 39,312 75,000 20,000 468 27,616 189,700 9,105 4,550 13,640 124,117 271,960 60,000 93,368 589 19,211 20,737 47,954 213 29,886 1,159,214
		純 資 産 の 部	
		株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 特別償却準備金 固定資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 土地再評価差額金 純資産合計	273,666 81,447 45,378 20,485 24,893 152,814 152,814 361 10,246 53,997 88,210 △ 5,974 96,819 78,558 △ 168 18,429 370,485
資産合計	1,529,699	負債純資産合計	1,529,699

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高</p> <p>完 成 工 事 高 開 発 事 業 等 売 上 高</p>	<p>1,132,007 71,838</p>	<p>1,203,845</p>
<p>売 上 原 価</p> <p>完 成 工 事 原 価 開 発 事 業 等 売 上 原 価</p>	<p>965,889 59,749</p>	<p>1,025,639</p>
<p>売 上 総 利 益</p> <p>完 成 工 事 総 利 益 開 発 事 業 等 総 利 益</p>	<p>166,117 12,088</p>	<p>178,206</p>
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p>		<p>53,711</p>
<p>営 業 利 益</p>		<p>124,494</p>
<p>営 業 外 収 益</p> <p>受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他</p>	<p>8,507 2,646</p>	<p>11,154</p>
<p>営 業 外 費 用</p> <p>支 払 利 息 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 そ の 他</p>	<p>2,858 617 3,648</p>	<p>7,123</p>
<p>経 常 利 益</p>		<p>128,524</p>
<p>特 別 利 益</p>		<p>910</p>
<p>特 別 損 失</p>		<p>1,819</p>
<p>税 引 前 当 期 純 利 益</p>		<p>127,615</p>
<p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額</p>	<p>35,230 10,654</p>	<p>45,885</p>
<p>当 期 純 利 益</p>		<p>81,730</p>

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	81,447	20,485	24,893	442	10,547	33,997	42,577	△ 5,935	208,455	
当期変動額										
剰余金の配当							△ 16,637		△ 16,637	
別途積立金の積立						20,000	△ 20,000		—	
特別償却準備金の取崩				△ 81			81		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 301		301		—	
当期純利益							81,730		81,730	
自己株式の取得								△ 39	△ 39	
土地再評価差額金の取崩							157		157	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	△ 81	△ 301	20,000	45,632	△ 39	65,210	
当期末残高	81,447	20,485	24,893	361	10,246	53,997	88,210	△ 5,974	273,666	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	82,146	△ 440	18,586	100,291	308,747
当期変動額					
剰余金の配当					△ 16,637
別途積立金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					81,730
自己株式の取得					△ 39
土地再評価差額金の取崩			△ 157	△ 157	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 3,587	272		△ 3,315	△ 3,315
当期変動額合計	△ 3,587	272	△ 157	△ 3,472	61,738
当期末残高	78,558	△ 168	18,429	96,819	370,485

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中村 金 郎 ㊞

常勤監査役 中谷 俊 信 ㊞

常勤監査役 高田 淳 彦 ㊞

監 査 役（社外監査役） 須藤 秀一郎 ㊞

監 査 役（社外監査役） 町 田 幸 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、株主の皆様に対し業績に応じた利益還元を行うとともに、安定的な配当を行うこととしております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円00銭 総額13,517,448,009円

これにより、当期における配当金は、中間配当金7円を含め、1株につき年20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 530億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 530億円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役押味至一、渥美直紀、田代民治、小泉博義、古川治次、坂根正弘、齋藤聖美の7氏が任期満了となり、取締役高野博信氏が辞任されます。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 <p>お し み よ し か ず 押 味 至 一 (昭和24年2月21日生)</p> <p>再 任</p>	<p>昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 横浜支店長 平成20年4月 当社常務執行役員 横浜支店長 平成21年4月 当社常務執行役員 建築管理本部長 平成22年4月 当社専務執行役員 建築管理本部長 平成25年4月 当社専務執行役員 関西支店長 平成27年4月 当社副社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)日本建築住宅センター 社外取締役</p>	15,362株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>押味至一氏は、横浜支店長、建築管理本部長等を経て、平成27年6月から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	 <p>あ つ み な お き 渥美直紀 (昭和24年11月29日生)</p> <p>再 任</p>	<p>昭和61年 7月 当社入社 平成 7年 6月 当社取締役 営業担当 平成 9年 6月 当社常務取締役 平成12年 6月 当社専務取締役 平成14年 6月 当社代表取締役副社長 平成17年 6月 当社代表取締役 副社長執 行役員 企画本部長、CSR 担当 平成18年 6月 当社代表取締役 副社長執 行役員 企画本部長 平成19年 4月 当社代表取締役 副社長執 行役員 現在に至る</p>	1,977,948株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渥美直紀氏は、営業担当、企画本部長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	 <p>たしろ たみはる 田代民治 (昭和23年8月21日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 東京事業本部東京土木支店長 平成19年4月 当社常務執行役員 土木管理本部長 平成20年4月 当社専務執行役員 土木管理本部長 平成21年6月 当社取締役 専務執行役員 土木管理本部長 平成22年4月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長 平成22年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長 平成23年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (公社)土木学会 会長</p>	22,591株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田代民治氏は、東京土木支店長、土木管理本部長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	 <p data-bbox="176 427 395 508">こいずみ ひろよし 小 泉 博 義 (昭和24年6月5日生)</p> <p data-bbox="228 541 343 576">再 任</p>	<p>昭和48年 4月 当社入社</p> <p>平成11年 9月 当社建設総事業本部建築技術本部工務部長</p> <p>平成16年 6月 カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役社長</p> <p>平成20年 4月 当社執行役員 カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役社長</p> <p>平成22年 4月 当社常務執行役員 カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド取締役社長</p> <p>平成25年 4月 当社専務執行役員 建築管理本部長</p> <p>平成27年 4月 当社副社長執行役員 建築管理本部長</p> <p>平成27年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 建築管理本部長 現在に至る</p>	5,000株
<p data-bbox="184 681 437 707">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="169 724 1016 828">小泉博義氏は、建築技術本部工務部長、アジアの子会社社長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員として建築管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 <p data-bbox="176 424 397 508">うちだ けん 内 田 顕 (昭和31年5月13日生)</p> <p data-bbox="229 541 344 576">新 任</p>	<p data-bbox="423 163 845 480">昭和54年4月 当社入社 平成21年10月 当社海外法人統括部管理部長 平成22年7月 当社海外事業本部企画管理部長 平成24年12月 カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 財務本部副本部長兼主計部長 平成28年9月 当社執行役員 財務本部副本部長兼資金部長 平成29年4月 当社常務執行役員 財務本部副本部長兼資金部長 現在に至る</p>	14,000株
<p data-bbox="184 621 437 647">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="171 662 1016 765">内田 顕氏は、欧州の子会社社長、財務本部副本部長兼主計部長等を経て、現在、常務執行役員として財務本部副本部長兼資金部長を務めており、当社における豊富な業務経験と実績、及び経営全般の知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	 <p>ふるかわ こうじ 古川 洽次 (昭和13年4月26日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和37年4月 三菱商事(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 同社代表取締役常務 平成11年4月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 三菱自動車工業(株)取締役副 会長 平成19年10月 (株)ゆうちょ銀行取締役代表 執行役会長 平成21年12月 郵便局(株)代表取締役会長 平成24年10月 日本郵便(株)代表取締役会長 平成25年6月 日本郵便(株)顧問 平成25年7月 日本郵便(株)顧問兼三菱商事 (株)顧問 平成26年4月 三菱商事(株)顧問 平成27年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 三菱商事(株) 顧問</p>	4,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由等】</p> <p>古川洽次氏は、三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、多様な業種における企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p> <p>古川洽次氏が顧問を務めている三菱商事株式会社並びに取締役を務めていた三菱自動車工業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び日本郵便株式会社の各社は、当社の取引先であります。直近事業年度における各社と当社との間のその取引額は、いずれも当社連結売上高の1%未満であり、重要な取引関係ではありません。</p> <p>古川洽次氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が2年となります。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	 <p>さかね まさひろ 坂根 正弘 (昭和16年1月7日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和38年4月 (株)小松製作所入社 平成元年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼CEO 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成22年6月 同社取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役 平成27年6月 同社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)小松製作所 相談役 武田薬品工業(株) 社外取締役</p>	3,000株
7	<p>【社外取締役候補者とした理由等】</p> <p>坂根正弘氏は、株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開するメーカーの企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p> <p>坂根正弘氏が相談役を務めている株式会社小松製作所は、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、当社連結売上高の1%未満であり、重要な取引関係ではありません。</p> <p>坂根正弘氏が平成20年6月から平成28年3月まで社外取締役を務めていた野村證券株式会社は、公募増資案件に係る法人関係情報に関する管理態勢に不備が認められた等として、平成24年8月に金融庁から金融商品取引法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は日頃より同社取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、この事実の判明後も、再発防止に向けた取り組み等に関して提言を行っております。</p> <p>また、坂根正弘氏が平成26年6月から社外取締役を務める武田薬品工業株式会社は、同社の高血圧症治療剤にかかる医療関係者向け広告資材の一部が誇大広告に該当するとして、平成27年6月に厚生労働省から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく業務改善命令を受けました。同氏は日頃から同社取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、当該事実判明後も、再発防止に向けた対応策等について意見や提言を行っております。</p> <p>坂根正弘氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が2年となります。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
	 <p>さいとう きよみ 齋藤 聖美 (戸籍上の氏名：武井聖美) (昭和25年12月1日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	<p>昭和48年4月 (株)日本経済新聞社入社 昭和50年9月 ソニー(株)入社 昭和59年8月 モルガンスタンレー投資銀行入行 平成2年1月 同行エグゼクティブディレクター 平成12年4月 (株)ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券(株)) 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役社長 昭和電工(株) 社外監査役</p>	3,000株

8

【社外取締役候補者とした理由等】

齋藤聖美氏は、モルガンスタンレー投資銀行エグゼクティブディレクター等を歴任した後、株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)を設立、長年にわたり代表取締役社長を務めており、起業家、企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

齋藤聖美氏が代表取締役社長を務めているジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間取引関係はありません。

齋藤聖美氏が平成24年6月から平成27年9月まで社外取締役を務めていた株式会社東芝は、多額の不適切な会計処理が平成20年度(2008年度)から平成26年度(2014年度)までの長期にわたり行われていたことが判明し、平成27年9月、過年度の有価証券報告書の訂正を行いました。同氏は当該不適切な会計処理に関与しておらず、また、当該不適切な会計処理を認識しておりませんが、日頃より同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行ってまいりました。本件事実の判明後は、原因究明に向けた取り組み等に関して提言を行い、経営刷新委員会の委員として再発防止策の策定を行いました。

齋藤聖美氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が2年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする、責任限定契約を締結しており、古川洽次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高田淳彦氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 ふかだ こうじ 深田 浩司 (昭和32年8月20日生) 新 任	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社横浜支店経理部長 平成25年4月 当社横浜支店管理部長 平成27年6月 当社監査部長 現在に至る	14,054株

【監査役候補者とした理由】

深田浩司氏は、当社の経理、監査関連業務等に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有するとともに、現在、監査部長として内部監査を適切に実施していることから、当社の監査役として適任であると判断し、新たに監査役候補者とするものであります。

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の賞与額改定の件

当社の取締役の賞与額は、平成19年6月28日開催の第110期定時株主総会において、報酬額とは別に、業績との連動を考慮した賞与額を設定して、その範囲内で支給することとし、支給額につきましては、取締役の員数（20名以内）や業務の内容等を考慮し、賞与総額を「年額1億6,000万円以内」とご承認いただき現在に至っておりますが、10年を経過し、その後の経済情勢の変化、取締役の責務の増大等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の業績向上へのインセンティブを一層高めるため、取締役（社外取締役を除く）の賞与総額を「年額3億円以内」に改定させていただきたく存じます。

御承認いただいた場合には、平成29年3月31日に終了した事業年度から行うものとしします。

なお、第2号議案（取締役8名選任の件）が承認可決されますと、取締役（社外取締役を除く）は11名となります。

以 上

インターネット等による議決権行使の御案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項を御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、御了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否を御入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトを御利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の御負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、御投票される方が株主様御本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を御希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が御不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 (652) 031 （受付時間 午前9時～午後9時）

(2) その他の御照会は、以下の問合せ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問合せください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120 (782) 031 （受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

※機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を御利用いただくことができます。

以 上

